

衆議院 法務委員会

平成 28 年 10 月 19 日(水曜日)

午前 13 時 00 分開議

一般質疑[裁判所の司法行政・法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件]

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続行いたします。安藤裕君。(発言する者あり)

○安藤委員 ありがとうございます。自民党の安藤裕でございます。

本日は、質問の機会をいただきましてありがとうございます。

早速に質問に入りたいと思いますが、きょうは大変残念なことに、大臣がきょうこの時間は御不在ということで、大臣の所信の中で、大変思いのこもった御挨拶ですごく私も感動しまして、その中で特に印象に残ったのが、「公的なものへの献身」という言葉を金田大臣がおっしゃっておられました。その思いを大臣からぜひお聞かせいただきたいなというふうに思っておったんですけども。

やはりこの「公的なものへの献身」、これは、私たち国会議員、議員のみならず、各官僚の皆さんもそうだと思いますし、それから全ての日本国民のそれぞれの皆さんが、公的なものにはどうやったら自分が役に立つことができるんだろうか、そういった思いを共有することができたら、間違いなくこの国はすばらしい国になっていくだろうと思います。

最近、そういったことを語ると、何となく、自民党は説教臭いとか、何とそういう考え方を強制するのか、あるいはまた、昔のときのようにお国のために尽くせということを使うのかみたいなことを言われる方もおられますけれども、やはりそうではなくて、自分がこの世の中に生まれてきて、どうやって役に立つことができるか、またあるいは

は、いろいろな場面でお世話になった方々がいるわけで、その方々にどうやったら恩返しができるか、そういった思いを共有することが何よりも大事なのではないかと感じておりました。

そんな中で、大臣の就任挨拶の中でこういった言葉が出てきたというのは本当にいいことだなと思いますし、ぜひこれから法務行政をそういった思いで前に進めていただきたいというふうに感じております。

それで、次の質問に移りたいと思います。最近、観光立国推進に向けた各種の取り組みが進められております。私の選挙区も、京都ですけれども、大変外国人の観光客もふえてきております。先日も私の娘が、伏見稲荷に行って千本鳥居のところに行ったら、物すごく中国人の方が多くて、これは一体どこの国なんだろうというふうな印象を持ったと。翻って、近くに東福寺というお寺もあるんですけども、東福寺に行ったら誰もいなくて、これはすごく癒やされたと言っておりました。

たけれども、本当に地域によっても人が多いところ、少ないところがあると思います。

私も先日、夏休みに少し大阪の方に行きまして、大阪の空気をちょっと吸ってみようと思って大阪の方に行ってみたら、日本橋とか道頓堀周辺、これも本当に中国の方が物すごく多くて、今でもあそこで爆買いをしているのかなというふうな状況でした。

そんなような状況で、うちの地元には、JR奈良線という京都から奈良の間を走っているJRがありますけれども、これも本当に外国人観光客の方でいっぱいです。

そんなふうに、外国人の入国者も本当にふえてきておりますが、お聞きをしたいのは、直近十年間の外国人入国者数の推移と、特にここ五年間、激増していると思うんですけれども、その理由について政府の方で分析をしているところを教えてくださいたいと思います。

○井上政府参考人 外国人の入国者数でございます。昨年、平成27年は、1969万人となり、過去最高を更新したところでございます。過去十年間の推移を見ますと、平成18年、10年前は811万人でございました。その後、増加の傾向がございしますが、ただ、途中、平成21年は新型インフルエンザの流行の影響がありまして、また、平成23年には東日本大震災の影響がありまして、この2カ年につきましては対前年を大きく減少したところでございますが、その後、特に平成23年以降は一貫して増加傾向にございます。

その伸びはかなり急激なものでございまして、前年比の数字を申し上げますと、平成24年は対前年比で約29%の増、平成25年は約23%の増、平成26年が約26%の増、平成27年に至っては対前年比で約39%の増ということで、その数はほぼ2000万人に届くところまでに達したところでございます。

国別に申し上げますと、中国につきましては、平成24年には163万人であったものが、平成27年には450万人と2.8倍になっております。同様に、タイは、28万人であったものが82万人と約2.9倍と、大幅に増加しておるところでございます。

これら急増の理由でございしますが、さまざまな要因が複合しているということであろうと思えますけれども、一つには、円安の傾向が継続していたということがあると思います。また、政府において、訪日外国人旅行者数の目標を掲げまして、対マレーシア及びインドネシア向けの査証免除措置でございましてか中国向けの査証発給要件緩和等のビザの戦略的な緩和を実施するなど、政府一丸となって観光立国の推進のための各種の取り組みを行ってきたことが、その増加の要因であると考えております。

○安藤委員 ありがとうございます。目標どおり順調に観光客等ふえているというのは、これは喜ばしいこととも思いますけれども、他方で、今、世界じゅうで問題となっているテロリズムをいかに防ぐかということもこれから大きな課題として考えていかななくてはなりません。特に、これから、2019年にはラグビーワールドカップがあり、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催をされるということになっております。こういう世界が注目をする大きな大会でテ

口を発生させてしまうということは、大会のホスト国としては許されないことであると思っております。

そこで、警察庁にお聞きをしたいと思っておりますけれども、これらの国際大会の開催が予定される中で、国際テロに対する備えを今後どのようにしていく予定なのかをお答えいただきたいと思っております。

○白川政府参考人 お答え申し上げます。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、厳しい国際テロ等の情勢のもと、国際的に最高度の注目を集める行事でありまして、開催国としての治安責任を果たす必要があると考えております。

警察では、昨年六月、警察庁国際テロ対策強化要綱を策定した上、外国治安情報機関との緊密な連携等による情報収集、分析の強化、関係機関と連携した水際対策や官民連携の強化、各種部隊の能力向上等による国内におけるテロ等発生時の事態対処能力の強化等の施策を推進しているところでございます。

こうした取り組みを着実に推進し、テロ対策に万全を期することにより、テロを防止し、治安対策の面から2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に貢献してまいりたいと考えております。

○安藤委員 ありがとうございます。なかなかこういった国会の場面でつまびらかに今どういう対策をしているというのは言えないという場面もあるとは思いますが、ぜひ万全の対策をしていただいて、本当に安心、安全に世界じゅうの人が楽しめる大会を開いていただければというふうに思っております。

それから、もう一つ、外国人旅行者がふえていく中で、質問したいのが、最近、民泊というものが大変注目をされるようになってまいりました。この民泊についてもいろいろな意見があるところでございます。普通に住んでいる自分の家の隣の家が民泊で貸し出されることになると、いつも誰だか知らない人がそこに泊まっていて、日本ではない生活習慣のもとに行動されると平穏な生活が乱されるのではないかというような不安をお持ちの方もいるでしょうし、また、実際に自分の家の隣近所でそういった民泊で貸し出されているところがあって、実際にそういった不安を直接感じている方もおられると思っております。

これは、京都市内でも少し問題になってきているようです。翻って、私の選挙区は郡部なものですから、郡部は民泊をもうちょっとふやしてくれへんかというふうな声もあるんですけども、これは地域によってやはりいろいろな捉え方、いろいろな考え方があって、いろいろな問題があるんだろうと思っております。

まず、こういった普通に住んでいる方の持っている不安についてどのように今観光庁の方でお考えなのか、お答えいただきたいと思っております。

○蝦名政府参考人 お答え申し上げます。民泊につきましては実態が先行してありまして、適正な管理、安全性の確保、あるいは地域住民などとのトラブルに留意したルールづくりが必要であると考えております。

御指摘の点につきましては、まず住宅提供者に対しまして、民泊を実施する場合に行政庁へ所在地等の届け出を課すとともに、利用者の確認あるいは必要最小限の衛生措置、近隣トラブル防止のための管理責任を課していく。その一方、住宅提供者が不在であるという民泊もございますけれども、こういう場合には、これらの管理を行政庁に登録された管理者に委託するという必要とする。さらに、行政庁によります報告徴収や立入検査、あるいは違法民泊を提供した場合の罰則などを整備する。こういうことを通じまして民泊の適正な管理を確保することが、厚生労働省と私ども観光庁との合同の有識者検討会で方向性として取りまとめられたところでございます。これらの点を踏まえまして、観光庁といたしましては、関係省庁とともに関係者からの意見調整に努めつつ、次期通常国会に法案の提出を進めていきたいと考えております。

○安藤委員 ありがとうございます。もう一つ、民泊に関連して質問したいと思えます。現行のいろいろな法律のまま例えば旅館業を営もうとすると、消防設備とかあるいは避難設備などを備えなくてはなりません。これは当然、設備投資が必要となります。その設備投資を回収するためには、それなりの、ある程度の金額の宿泊単価をもらわなくてはならない。そうすると、当然競争も厳しくなるので、いいサービスも提供しな

くてはならない。こういったことをやっていくと、実はこれは経済の好循環につながって、お金も使って、泊まる人もお金をきちんと出すし、それに伴っていいサービスが提供される。そうすると、日本の経済に対してはいい循環が出てくるんだろ

うと思うんですね。宿泊者が来ていて需要が追いつかないから、ではホテルや旅館を建てようか、建築しようかという建設需要にも結びつけば、こういった外国人旅行者がふえていくことによって国内の建設需要を呼び起こすことになる。これも経済の好循環につながると思います。

もし今のまま野方図に民泊というものをどんどん進めてしまうと、例えば一泊2万円払うだけの余力がある人が、だったらもう払わなくてもいいや、民泊で5千円の宿があるからこっちに泊まったらいいやというふうなことになってしまうと、結果として日本国内に払う単価が下がってしまう。そうすると、プラスでいっぱい払ってくれる人が

いるのに、わざわざこれを小さなプラスの幅にしてしまっ、さらにホテルや旅館の建設需要というもの、設備投資需要というものも減らしてしまう、そういったマイナスの効果があるのではないかということも私は少し心配をしているんですけれども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○蝦名政府参考人 民泊につきましては、非常に多様化する旅行者のニーズへの対応ということで、観光立国の観点から新たな宿泊モデルであるとい

うことで期待をされているところでございます。特に、富裕層の方々からあるいはバックパッカーのような方々まで、訪日外国人の観光客の方々は非常にさまざまな宿泊ニーズを持っておりまして、そうしたことの環境整備をしていくということも必要であろうと考えております。また、大勢いらしていただいて宿泊することのみならず、飲食や交流、体験を通じた消費額全体をふやすという形で地域経済の活性化を図っていくという必要もございます。

もちろん、委員御指摘のように、いわゆるホテルや旅館、こういったことも整備をしていく必要もあると思いますけれども、今のような多様なニーズにも応えられるそうした受け入れ環境を整備し、それによってさまざまな方々にお越しいただくことによりまして、結果として、いろいろな飲食や交流、体験などを通じて全体として消費額をふやしていく、こういうようなことに取り組んでまいりたいと思っております。

○安藤委員 ありがとうございます。時間が来ましたのでそろそろ終わりにしたいと思っておりますけれども、多様なニーズに応えるということも確かに必要なことだろうと思っておりますけれども、やはり、今までのきちんとした安全に対して投資をしている業者の皆さん方が決してこれはばかばかしいなと思うことがないようにということと、それと、このように供給をふやしていくことによって単価を下げることが、全体としてまたデフレの状況に行ってしまうのではないかとということも私は心配をしております。

やはり、供給をふやすというものも、需要をしっかりと見きわめながら供給をふやしていかないと、単に値下げという方向に走ってしまうと日本経済全体に対してはマイナスの影響になってしまいますので、そういったこともしっかりと考えながらこれからこの民泊等は進めていただきたいと思っております。

質問を終わります。どうもありがとうございました。